



●市民生活課
●都市整備課

seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp
toshis@city.ishikari.hokkaido.jp

●税務課 zeimu@city.ishikari.hokkaido.jp
●こども相談センター k-soudan@city.ishikari.hokkaido.jp

相続、贈与などにより取得した生命保険契約や損害保険契約等に係る年金の所得税の取り扱いが変わります。これにより、所得税の還付を受けることができ、場合によっては、国税庁HP (http://www.nta.go.jp/) をご覧いただくか、札幌北税務署

税務署からのお知らせ

72・3191

問合せ 市民生活課

対策に努めましょう。

12月15日(水)～31日(金)までの17

期間は歳末地域安全運動期間で

す。年末は家を留守にする機会

が増えるなど、犯罪被害の増加が

予想されます。通帳と印鑑は別々

の場所にしまっておく、長期不在

にする場合は新聞や郵便物を止

めるといったことを心がけ、防犯

対策に努めましょう。

問合せ 市民生活課

72・3191

問合せ 市民生活課

72・3191

問合せ 市民生活課

72・3191

問合せ 市民生活課

72・3191

問合せ 市民生活課

72・3191

問合せ 市民生活課

72・3191

平成23年度から新たに参加す

花いっぱい運動参加団体

募集

72・3191

問合せ 市民生活課

72・3191

問合せ 市民生活課

72・3191

問合せ 市民生活課

72・3191

問合せ 市民生活課

72・3191

問合せ 市民生活課

72・3191

問合せ 市民生活課

72・3191

問合せ 市民生活課

72・3191

問合せ 市民生活課

72・3191

問合せ 市民生活課

72・3191

問合せ 市民生活課

72・3191

問合せ 市民生活課

72・3191

問合せ 市民生活課

72・3191

問合せ 市民生活課

72・3191

問合せ 市民生活課

72・3191

問合せ 市民生活課

72・3191



72・3139

都市整備課

申込・問合せ

72・3139

都市整備課

72・3139

都市整備課

72・3139

都市整備課

72・3139

都市整備課

72・3139

都市整備課

72・3139

都市整備課

72・3139

都市整備課

72・3139

都市整備課

72・3139

都市整備課

72・3139

都市整備課

3月31日(更新制度あり)

報酬 月額14万7千円

業務内容 18歳未満の児童に関

する相談支援業務

勤務時間 月曜～金曜 週29時

間以内

勤務場所 市役所こども相談セ

ンター

募集人数 1人

③普通自動車免許を有する方

②パソコン(ワード・エクセル)による

基本的な文章作成ができる方

①保育士、幼稚園・小学校・中学

校教諭免許、看護師、社会福祉

主事任用資格、社会福祉士、精

神保健福祉士、児童福祉司任

用資格、カウンセリングに関す

る資格のいずれかの資格を有

する方

応募資格 ①～③のすべてに該

当する方

家庭児童相談員

(非常勤職員)

74・6525

73・5300

66・4261

74・2249

74・2249

74・2249

74・2249

74・2249

74・2249

74・2249

74・2249

72・3166

問合せ 商工労働観光課

場所 花川北コミセン

日時 平成23年2月24日(木)13時

～17時

募集します。

元にはアピールしたい事業所等を募

集します。

10月に引き続き官民協働で開

催する、求職者を支援するイベン

トです。人材を求める企業や、地

元にアピールしたい事業所等を募

集します。

「石狩適職フェア2010」

参加企業

72・3195

石狩

市こども相談センター

申込・問合せ 061-3292

72・3195

石狩

市こども相談センター

申込・問合せ 061-3292

72・3195

石狩

市こども相談センター

申込・問合せ 061-3292

72・3195

石狩

市こども相談センター

申込・問合せ 061-3292

72・3195

石狩

市こども相談センター



情報ひろば

●市役所 花川北6・1・30・2 72・3111
●厚田支所 厚田区厚田18・1 78・2011
●浜益支所 浜益区浜益2・3 79・2111
●りんくる 花川北6・1・41・1 72・8343

●花川北コミセン 花川北3・2・198 74・6525
●花川南コミセン 花川南6・5・27 73・5300
●八幡コミセン 八幡2・3・32 66・4261
●市民館 花川北6・1・42 74・2249
●市民プール 花川北3・2・198 74・2249
●市民図書館 花川北7・1・26 74・2249
●B&G海洋センター 花川北3・3・74 64・6010

飲酒運転は犯罪!

市内の交通事故

1月1日～10月31日(前年比)
発生 156件 (-13)
死者 3人 (0)
傷者 228人 (+25)

市内の火災・救急

1月1日～10月31日(前年比)
火災 28件 (+1)
救急 1,891件 (+72)



●商工労働観光課 syoukour@city.ishikari.hokkaido.jp
●高齢者支援課 koureisyas@city.ishikari.hokkaido.jp

●建築課 kenchiku@city.ishikari.hokkaido.jp
●保健推進課 hokens@city.ishikari.hokkaido.jp

市営住宅入居者

募集団地 市営住宅 石狩地区
(親船町) 1戸

案内書配布期間 12月1日(水)～

9日(木)

配布場所 建築課・各支所・各コ

ミセン・本町簡易郵便局

受付期間 12月7日(火)～9日(木)

申込・問合せ 建築課

☎72・3144

地域密着型サービス事業者

石狩市高齢者保健福祉計画
および第4期介護保険事業計
画に基づき、地域密着型サビ
スの提供を計画する事業者を募
集します。

種類・整備数 ①(介護予防)認

知症対応型共同生活介護 2ユ

ニット(18人) ②小規模多機能

型居宅介護 1カ所

そのほか 申込方法など詳細は

市HPをご参照ください

申込・問合せ 高齢者支援課

☎72・6121

非常勤看護師

応募資格 自宅等から通勤可能
で、看護師または准看護師の資格
を有する方

募集人数 1人

勤務場所 浜益国民健康保険診

療所

勤務時間 週29時間(上記を超

える場合は別途時間外勤務手当

相当額支給。勤務により宿日直

手当相当額支給)

業務内容 看護業務

報酬 月額16万2700円

任用期間 平成23年1月1日～

3月31日

申込方法 履歴書(写真貼付)と

資格を証明する書類の写しを持

参または郵送(当日消印有効)

申込期間 12月1日(水)～17日(金)

そのほか 社会保険・雇用保険

適用あり。交通費別途支給

申込・問合せ 1061-3101 浜益

区浜益321 石狩市浜益国民

健康保険診療所 ☎79・3221

教育委員会表彰候補者

市の教育や芸術文化、スポーツ
の振興に功労、功績のあった方や
団体の推薦を募集します。

本年度からは功績章の区分が

「一般部門」と「児童生徒部門」に

分かれたほか、「児童生徒教育奨

励賞」を新たに設けました。

【教育功労章】

学校教育 芸術文化・スポーツ
などの社会教育の振興に10年以
上にわたり寄与した個人・団体

【芸術文化功績章】(一般部門)

各種コンクールなどで特に顕著

な成績を収めた個人・団体

【スポーツ功績章】(一般部門)

各種競技大会などで特に顕著

な成績を収めた個人・団体

【児童生徒芸術文化功績章】(児

童生徒部門)

全国コンクールで入賞するなど

優秀な成績を収めた小中高生等

【児童生徒スポーツ功績章】(児

童生徒部門)

全国大会で入賞するなど優秀

な成績を収めた小中高生等

【児童生徒教育奨励賞】

児童生徒の功績章に次ぐ貢献

をしたと認められる小中高生等

【共通事項】

対象 市内在住者または市内で

活動する方や団体

推薦方法 市役所・市民館・

りんくるにある推薦書を学校・

文化団体・体育団体等を通じて

提出

申込締切 12月28日(火)

提出・問合せ

○学校教育関係 市教委管理課

☎72・3169

○芸術文化関係 社会教育課

☎72・3173

○スポーツ関係 スポーツ健康課

☎72・6123



子育て

乳幼児健康相談

保健師・栄養士が発育、離乳
食、育児などの相談をお受けしま
す。お母さん同士のお話の場とし
てもご利用ください。申込不要。

日時 12月6日(月)10時～11時

30分

場所 りんくる

持ち物 母子健康手帳

問合せ 保健推進課

☎72・3124



こども発達相談

就学前のお子さんの育児につい
て、発達相談員・保健師がお子さ
んと一緒に遊びながら相談・アドバ
イス。

日時 12月22日(水)10時～15時

場所 りんくる

申込・問合せ 保健推進課

☎72・3124

消費生活相談

住宅リフォーム工事の訪問販売によるトラブルが急増中!

国民生活センターには、住宅リフォーム工事の訪問販売によるトラブル
—特に認知症高齢者など、判断能力が不十分な消費者の契約に関する
相談が増えています。

事例としては、「業者に言われるまま次々とリフォーム工事を契約して
いた」「断っているのに点検と言って再び床下工事を勧誘された」「銀行
に連れて行かれ、屋根工事の材料費を支払わされた」などがあり、契
約当事者の年代別では、70～80歳代の割合が目立ちます。

特定商取引法では「老人その他の者の判断能力の不足に乘じ、契

約を締結させること」を不適正または違法な行為としています。不当勧
誘があった場合には、その場で契約せず十分な検討をしましょう。また、
判断能力が不十分な人は、自分が被害に遭っていることに気付かない
場合が多いので、日ごろから家族や近所の方の見守りが大切です。

●石狩市消費生活相談窓口 ☎75-2282
毎週月・水・金曜 10:00～15:00 市役所1階ロビー

●石狩消費者協会相談窓口 ☎72-2432
毎週火曜 10:00～15:00 石狩商工会館(花川北6-1)